

錦織憲治  
知的財産センター・特任教授

【研究】

1. 産業分野別知的財産活動の課題考察の研究  
一産業分野毎の産業財産権法の重点トピックを抽出し、解決課題を探る。
2. 知的財産経営評価基準の研究—特に企業等における知的財産部門の役割・機能等についての評価基準を作成し、改善、革新の追求体制を構築するための評価基準を作成する。
3. 企業等業種別対人特許出願件数比較による業種別特徴の抽出。  
特許出願件数と投入人員数の業種別の特徴比較について、特に電機系、化学系、製薬系、機械系、IT系等分野別に比較する事によって業態別の特徴を見出すこと。

【教育】

1. 全学共通教育科目「法の世界」、「知的財産モラル」では、産業財産権法分野を担当し、学生への知識醸成および関心を醸成するために、企業での具体的事例、判例、最新のニュース等により擬似双方向性授業を実施。
2. 法学研究科院生1回生を主対象とした「産業財産権法実践」及び法学部3・4回生対象とした特別講義「産業財産権法実践」においては、業種別に知的財産部門の実務トップ層若しくは実務担当責任者をゲストスピーカーとして招へいし、具体的な実践活動をオムニバス方式で講義し、法の理論と実践の関連付けを教授。本年度は講義内容重要度によって担当コマ数を変更して実施した。
3. 産業財産権法実践講座のゲストスピーカー（企業の知財実務トップ層）を交えて、社会に望まれる大学生の在り方等を議論し、キャリアガイダンスを実施した（9回、学生参加延人員30名、ゲストスピーカー8名）。
4. その他、担当科目  
企業実務経験者として企業実務科目を計8科目担当（全学教育推進機構「知的財産モラル」（1科目）、「法の世界」（2科目）、法学部「特別講義（知的財産法の潮流）」、同「特別講義（産業財産権法実践）」、法学研究科「産業財産権法実践」、同「知的財産経営」）。

科目名	単位数	開講学期	開講部局等
法の世界（水4）	2	前期	共通教育
法の世界（金1）	2	前期	共通教育
知的財産モラル（月2）	2	後期	共通教育
演習	2	通期	法学部・法学研究科
産業財産権法実践	2	後期	法学研究科
知的財産経営	2	後期	法学研究科
知財の潮流	2	後期	法学部

【管理運営】

1. 知的財産センター情報管理委員会委員長：セキュリティ対策を推進。
2. 知的財産センター評価委員会委員長：評価システム運用による部局活動の実績報告及び自己評価を実施。

## 【社会貢献】

1. 産学連携として、大阪発明協会をはじめに大企業、中小企業のメンバーとの知的財産経営評価基準研究会を推進、具体的事例として、製造メーカーの知的財産部門の在り方に焦点をあてた取り組み推進。
2. 文部科学省認定の「職業実践力育成プログラム」の申請内容検討及び告知活動。  
大阪発明協会、大企業の知的財産部門の幹部、中小企業の社長等幹部に対し、社員等の「知的財産プログラム（特別コース）」の周知を図る。